

平成29年度  
第1回総合教育会議  
会議録

平成29年9月1日開催

# 会 議 録

開催日時	平成29年9月1日(金) 午後2時30分 開会 午後3時15分 閉会	
場 所	旭川市役所 総合庁舎 2階 秘書課第2応接室	
出席者	構 成 員	市長 西川 将人, 教育委員会教育長 赤岡 昌弘 教育委員 滝山 義之, 教育委員 杉山 信治 教育委員 近藤 美保
	事 務 局	総合政策部長 黒蕨 真一 総合政策部次長 佐藤 弘康 政策調整課主幹 上代 修 政策調整課主査 菊地 一人
	市長部局職員	子育て支援部長 品田 幸利 子ども総合相談センター所長 石原 伸広
	教育委員会事務局職員	学校教育部長 野崎 幸宏 学校教育部次長 田上 和敏 学校教育部次長 大河原 祐子 学校教育部次長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 適正配置担当課長 原 伸之 教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課課長補佐 櫛部 治彦 同 主査 中村 星子 教育政策課 阿部 由里夏 同 高野 由布紀 社会教育部長 大鷹 明 社会教育課長 樽井 里美
傍 聴 者	0人	
公開・非公開の別	公開	
会 議 次 第	1 旭川市教育大綱に掲げた施策の取組について 2 その他	

協 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
総合政策部長 市長	<p style="text-align: center;">《 開 会 》</p> <p>定刻になりましたので、これより、平成29年度第1回総合教育会議を始めます。 ここから先は市長に進行をお願いします。 本日は、お忙しい中、教育委員の皆様にお集まりいただき、ありがとう</p>

総合政策部次長

ございます。平成29年度に入ってから第1回目の総合教育会議ということですので、よろしくお願いします。

本日の会議は、教育大綱策定後、2回目の会議であり、昨年度と同様、大綱に掲げた施策の取組状況などについて皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。

意見交換に入る前に、大綱に掲げた施策全体の取組状況を資料としてまとめておりますので、事務局から説明をお願いします。

それでは、大綱に関連します施策の取組状況を大綱の三つの基本目標ごとに簡単に説明させていただきます。お手元にあります旭川市教育大綱の取組状況を御覧ください。

基本目標1の、次代の担い手が生き生きと学ぶ教育の推進では、少人数学級や特別支援教育、小中連携・一貫教育、学校施設の改修などを行っておりますが、平成29年度においても、小学校1、2年生における30人以下の学級編制を引き続き実施しているほか、特別支援教育について補助指導員を10名増員するなどの取組を進めております。

基本目標2の、子どもの成長を支える環境づくりの推進では、就学助成事業、留守家庭児童会運営事業のほか、昨年4月に開設した子ども総合相談センターにおいて、子ども・子育てに関する相談窓口の一元化を行ったところではありますが、平成29年度は、平成30年度の開設に向けて病児保育を実施するための施設整備や、子どもの貧困について、子どもの生活環境や家庭の実態を把握するための調査を実施したほか、子ども食堂を実施している団体等への助成、また、就学助成においては中学校のクラブ活動費を新たに助成対象とするなどの取組を進めております。

最後に、基本目標3の、文化やスポーツに親しみ、学びを深める環境づくりの推進では、生涯学習やスポーツなどの振興を図ることとしており、生涯学習フェアの開催や各種スポーツ大会の誘致などに取り組んでいるところですが、平成29年度は彫刻美術館のリニューアルオープンなどの取組を予定しております。

市長

ただいま、事務局から簡単ではありますが、説明をさせていただきました。

それでは、意見交換に入りたいと思っておりますが、昨年度は、大綱の基本目標1「次代の担い手が生き生きと学ぶ教育」について、郷土愛、子どもの体力、小中連携・一貫教育の取組をテーマに意見交換をさせていただいたところでもあります。

今年度につきましては、基本目標2の「子どもの成長を支える環境づくり」について、三つのテーマを考えさせていただきましたので、それについて、意見交換をしていきたいと考えております。

テーマの一つ目は「子どもの貧困の現状、教育機会の均等について」、二つ目は「地域における学校の在り方について」、三つ目は「子どもや家庭に対する支援について」としまして、順に進めていきたいと考えております。

最初に、「子どもの貧困の現状、教育機会の均等について」ですが、今年度は、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、本市においても、子どもたちが安心して、希望を持って成長できるよう、子どもの生活環境や家庭の実態を把握するための調査、子ども食堂を実施している団体などへの助成のほか、児童養護施設等の子どもに対する高校卒業後の就職・進学等に係る仕度金の支給にも新たにに取り組んでいるところではありますが、子どもの貧困について、教育委員会としての認識や、今後の方向性についてお話を聞かせていただきたいと思います。まずは、教育長から、いかがでしょうか。

教育長

教育委員会としての認識は、将来を担うべき子どもたちが、家庭の経済状況、さらには生まれ育った環境に左右されたり、いわゆる貧困の連鎖に

よって、子どもの未来が閉ざされてしまうということは、本来あってはならないことであるという基本認識を持っております。

こうした世帯で育つ子どもたちは、やはり食事、学習、進学などのいろいろな面で不利な状況に置かれているということが言えますし、いわゆる貧困の連鎖ということで、将来的にも貧困から抜け出せないという傾向があることもだんだん明らかになりつつあるところです。

ある調査機関での調査では、子どもの貧困を放置してしまうと、日本経済や国民一人一人に非常に大きな影響を及ぼす問題になると言われておりますし、逆に言えばそういった子どもの貧困に有効な対策を講じた場合には、財政上、経済上の大きな効果を期待できるといったことも示唆されているところです。やはり子どもの貧困は、教育問題、福祉問題のみならず、経済的にも財政的にも非常に大きな問題になりつつあるのではないかとこの基本認識を持っております。

また、「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されていまして、この中では学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置付けて、学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携、教育費の負担軽減などが、教育における支援として考えられるのではないかとこのことになっております。

こうした中で、教育委員会としては、これまで貧困対策に関わり、就学助成制度を充実して、保護者の負担を軽減しております。また、今年度は、中学校のクラブ活動費を新たに助成対象とするほか、新入学用品等の支給額を引き上げるなどの充実を図ってきたところでもあります。

今後は、学校が子どもの貧困対策のプラットフォームであるという認識をより一層明確にして、学校と共有しながら、市長部局との連携・協働を密に行って、貧困家庭の子どもをより早期の段階で生活支援や福祉制度にもつなげていけるよう引き続き努めてまいりたいと考えております。

市

長

ありがとうございました。今、教育長から子どもの貧困についての認識、また、現在取組を進めている市の事業等についての話がありました。市長部局としても重要な課題であると認識しており、是非連携をしてこういった取組を進めていくことができると考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

また、子どもの貧困については、健康や学力などに及ぼす影響があると考えられますが、子どもの貧困が児童の健康へ及ぼす影響、関連性についてという視点から、学校医としての経験も踏まえて、滝山委員から、日頃感じていることなど、お話を聞かせていただければと思います。

滝山委員

学校医として今年でちょうど24年たちますけれども、学校保健会から出された統計では、この20年間、旭川市の児童生徒の身長・体重はほとんど変わっていません。ただ、この10年、小学校3年生ぐらいから急に肥満などの子どもが目立ってきています。平均体重が変わらないということは、逆に痩せた子も多いのだと思いますけれども、やはり成長期の肥満も痩せ過ぎも将来にわたっては健康に重大な問題があるという意味で、少し懸念しています。

また、昨年度、座高測定と寄生虫卵検査が学校健診の検査項目から外れて、四肢の状態の検査が加わりました。これは、運動器の異常が使い過ぎでも起きるし、あまり使わなくても起きるということで始まったのですけれども、専門家の話によると数%は異常が見付かるだろうということでしたが、結局は1%以内でした。一番多いのは、やはり脊柱側弯症で、昔から一番多く見付かっています。

生活習慣が学習あるいは健康に及ぼす影響については、統計で出ているものとして、全国学力・学習状況調査の結果報告があります。それによると、小学生では毎日朝食を食べている子どもが約94%、就寝時刻が一定の子どもが約80%、起床時刻が一定の子どもが約90%ということです。

市

長

教

育

長

中学生になると毎日朝食を食べている割合が若干落ちますが、これを学力の面から見ますと、上位25%に入る子どもたちは、朝食を毎日食べている割合が高い傾向にあるなど規則正しい生活をしていることが報告がありました。逆に言えば、就寝時刻などが乱れている生活をしていると、どうも学力に影響を及ぼすと考えております。

もう一つは、スマートフォンやテレビなどのメディアに接する時間と学力、あるいは健康に関してです。学力の面で上位25%に入らない子どもたちは、上位25%の子どもと比べて、1日に2時間以上メディアに接することが多いという報告がありました。これは一つには睡眠時間が取れないということがありますし、睡眠時間が取れないと成長の面にも関わりますし、注意力散漫にもなるという意味で、学力に影響を及ぼしているのだと思います。

それに対する取組として、旭川市学校保健会や旭川市医師会の成育保健部や学校保健部等では、スマートフォンの有害作用を報告したり、あるいは肥満に対する問題やアレルギーの問題などの子どもの環境に関する一般市民向けの講演会、あるいは学校の先生向けの講演会を行って啓もうに努めています。

また、うれしい報告なのですが、最近、児童会や生徒会でスマートフォンに関して自分たちで学んで自分たちでガイドラインを作るなどの試みもされています。「生活・学習Actサミット」でも、子どもたち自身でアウトメディアの取組のガイドラインを決めていて、これは非常に良いことだと思っています。

教育委員会では今年、来年度から小学校で使う道徳の教科書を採択したのですが、教科書の見本本には全学年でスマートフォンなどのメディアに対する取り組み方、あるいは生活習慣に関するいろいろな述べられていました。今後、そのような取組などを大事にしていきたいと思っています。

ありがとうございます。健康と非常に連動しているということで、子どもが規則正しく生活できるように、家庭での取組についてPTAなども通じてどんどんPRしていけたらと思います。

次に、貧困が子どもの学力に与える影響について、学校現場の視点も踏まえて、教育長から、再度、お聞きしたいと思います。

国では、家庭の収入状況のアンケートと学力調査の結果との相関関係を調査しておりまして、収入が多い子どもがたくさん通っている学校の方が一般的に成績が良いという調査結果が出ています。

また、各学校の話の聞いたり、関係の資料によりますと、一人親家庭などで、保護者が夜も働いていて子どもの教育を見る時間が取れずに、留守番をしている子どもがゲームなどをして過ごしてしまっている例がある、また、家庭の経済状況から将来の進学など自分の夢を諦めざるを得ず、結果として、子どもの学習意欲が低くなってしまっている、それから一般家庭に比べて、子どもがより勉強しようと思っても、学校外教育、いわゆる塾などを活用しようとしてもなかなかそのための収入がない、という状況があるのではないかと感じておりまして、やはり家庭の貧困が子どもの学力に与える影響は、残念ながら現実的にはあるのではないかと考えております。

このような中、教育委員会では、貧困に特化した取組ではありませんが、「旭川市確かな学力育成プラン」を作成しておりまして、その中には、子どもたちが学ぶ楽しさを知り、進んで学習できるように指導するための取組があります。例えば、授業力向上実践研究推進事業がありまして、これは、実践指定校がプログラミング教育、外国語活動や道徳、あるいは主体的・対話的で深い学びなどについて研究するものですが、このほかに教職員向けの研修なども実施しているところです。また、退職教員や学生ボランティアを活用して、子どもたちに対して補充的な学習を実施しておりま

市

すし、子ども食堂に学生ボランティアを派遣する事業も社会教育で実施しています。さらに、家庭学習は非常に重要ですので、リーフレットを作って保護者に配付したり、ホームページに掲載するなど、啓発に努めています。こうした取組については、今後もしっかりと進めてまいりたいと考えております。

一方で、子どもたちの学校で過ごす時間が、生活時間全体の中で言いますと、例えば生活時間が16時間とすると大体28%ということになりますので、学校の取組だけではやはり限界があります。家庭の教育力、それから地域の教育力を活用した様々な支援も必要であると考えておまして、その面でも、地域と学校と家庭とが連携した全体的な取組が、学力向上の面でも必要になってくると考えているところです。

長

ありがとうございました。子どもの貧困については、健康や学力など、様々な影響を及ぼすものであるということに改めて認識しました。北海道が実施した子どもの生活実態調査によると、今教育長からもお話がありましたが、年収が低い世帯の子どもたちは、大学等への進学を希望する割合が低いという結果も出ており、進学の希望がありながら家計などの事情によって諦めざるを得ないといった傾向が見て取れるのではないかとことでした。今後、このような状況を解消していくことが重要であると考えておりますが、大学等へ進学を希望する子どもたちに対する経済的な支援、例えば、国の方でも今いろいろと検討されているようですけれども、給付型奨学金制度についても検討が必要ではないかと考えております。

次に、「地域における学校の在り方について」の話題に移りたいと思います。本市においては、「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、統廃合の対象となっている学校について、適正配置を現在進めているところです。

また、教育施設を含めた本市の公共建築物は、建物の多くで老朽化が進んでおり、総床面積のうち、全体の47%が建築後30年を経過しているという状況です。今後の維持管理コストが急増していくことから、少子高齢化・人口減少の進行といった状況の変化を踏まえ、施設保有量の削減を進めていかなければならないという状況もあります。

そのような中、市民サービスを維持していくためには、既存施設の複合化が効果的であり、特に、学校施設についても、他の機能を併設していくといった視点も必要ではないかと考えております。例えば、地域住民の利用を想定した機能を併設することで、大綱にあります「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり」にもつながるのではないかとと思いますが、ここで、学校と地域との連携、地域に開かれた学校づくりについて、教育委員会としての考え方や課題などについて、お話を聞かせていただきたいと思っております。教育長からお願いします。

教

育

長

次期の新しい学習指導要領が公示されまして、その中では社会に開かれた教育課程、地域とともにある学校、コミュニティ・スクールなど、学校と地域や社会との連携、協働の必要性が大きくうたわれているところです。

つまり、世界の状況を幅広く視野に入れて、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を持ち、教育課程、いわゆる学校の教育計画を介してその目標を地域や社会と共有することが重要とされております。学校に外の風、学校の中で閉じずに変化する社会の動きを取り込んで、世の中の動き、変化と結び付いた授業や教育を展開していくことが必要だと言われています。

そのためには、地域の方々にもこれまで以上に教育の当事者としての意識を持っていただき、社会全体総がかりで未来の担い手となる子どもたちを育てていくという考え方が必要だと思っております。

また、こうした地域と一緒に教育するという取組は、学校だけではなく

て地域にとっても、学校を核とした地域づくりや地方創生、あるいは、子どもたちに郷土愛を持ってもらうことにもつながりますので、非常に良い方向性だと思っております。

現在、本市では、特に小中連携・一貫教育の推進や校区の見直しなどを通じて地域を意識した学校運営を行っているところですが、次期学習指導要領への対応からも、今年度の教育行政方針では、保護者や地域住民、学生ボランティア等、地域人材の協力を得た子どもたちへの学習支援や、校外学習、職場体験の実施など、地域の教育力を生かした取組を進めていくことにしております。また、地域とともに学校を支えるコミュニティ・スクールがいろいろな地域で進められておりますけれども、本市でもその具体化に向けて検討を進めていく必要があるということで、本格的な検討に入ったところです。

一方で、課題として、地域との連携で特にコミュニティ・スクールについては、やり方を間違えると、働き方改革の面で現在でも非常に多忙な教職員に負担感を与えるということも心配されるのですが、学校と地域の方々が深い話し合いを重ね、学校現場が抱える生の課題をしっかりと共有しながら、地域が学校の良き理解者、応援団となっていただけるような形で協働を進めていけたらよいと思っております。

いずれにしても、形から入るのではなくて、その効果を重視しながら、本市として学校と地域との連携の新たな展開を今考えていきたいと思っております。市長からお話がありました、地域に開かれた学校としての地域住民の利用を想定した機能併設についても、今申し上げたようなソフト事業を進めるためのハード面で、それを支援するようなものとして位置付ければ、そういった複合的な学校施設の在り方というものも一つの重要な視点となると考えているところです。

市長 ありがとうございます。是非そのような方向でいろいろと検討していただければと思います。今、先生の負担という話もありましたが、学校現場も非常に大変な状況だということで、いろいろな機関と連携をしながら進めていかなければいけないと思います。

学校と地域との連携について、どのような取組を進めていけば良いか、地元経済の視点も踏まえまして、杉山委員からお話をお聞きしたいと思います。

杉山委員 旭川商工会議所が、今年の6月に旭川の成長戦略ビジョンを公表しています。それによりますと、旭川市の1人当たりの所得が268万円で、中核市の中で下の方に属するということが、金沢市などは旭川市よりも50万円ぐらい多いということでした。レポートの中では、卸小売業やサービス業、特に医療や介護など付加価値の低い業種に就業している方が多いことが原因だと分析しているようです。

これは私自身も前から思っていることなのですが、後継者不足などで地元企業がどんどん減って、パート労働などの雇用形態が多くなり、雇用の質が低下してきていることが所得の減少につながっているということです。ある程度余裕がないと文化は育たないと言われますけれども、先ほど教育長の話にもありましたが、教育についてもある程度家庭の所得が高くないと良い教育ができないという相関関係があるのではないかと思います。

教育の先進区域として福井県や富山県、秋田県などは有名なのですが、福井県は勤労者世帯の実収入が、全国でもトップです。その理由は何かというところ、共働きの世帯が全国で一番多いのです。3世代同居していたり、保育所の充実がしっかりと図られているという環境整備があって、一家の働き手が多いから所得も多くなっているということです。特に、福井県には鯖江市という眼鏡で有名な所がありますが、企業誘致ではなくて、草の根の起業、自立型の産業の集積を進めていくということが特徴で、

旭川市もそうですが、東京都と離れている地方ですから、元々あの地域に産業そのものが決して多いわけではないのですけれども、それだけにやはり教育が財産になっているということが、地元の共通認識になっていると伺っています。

旭川商工会議所の戦略ビジョンでは、対策として産業間連携による高付加価値化と価値の循環を掲げていまして、地産地消や異業種連携によって付加価値を高めていくしかない、そして、地道に地元企業を育てていくしかない、と提言しています。実現までは相当時間が掛かるだろうと思えますけれども、方向性としては福井県の在り方と基本的に同じですし、正しい方向性だと思っております。経済界としてもその実現に向けて、自治体の力も加えながら努力をしていくことが大切だと思っておりますし、そのことで地域の活力が出てくれば、当然所得にも反映されますし、それがひいては教育にもつながっていくのではないかと考えております。

少し遠回しな話かもしれませんが、長期的にはそういったことをしっかりと考えていくということが、地元の教育を高めていく大きな要素になっていくのではないかと考えています。

貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございます。地域の経済を良くしていくということが家庭の所得を上げることに繋がっていくということですし、共働き世帯の場合、3世代で子育てに協力してくれるおじいちゃん、おばあちゃんがいると随分とお母さんも安心して仕事に出やすいということもあると思いますが、核家族化は、福井県などよりも北海道の方が少し進んでいるのかもしれない。

引き続き、家庭、学校、地域との連携を強化し、地域全体で子どもを育てて成長を支えていくための取組という視点から、今いろいろな御意見をいただきましたけれども、そういった部分からも今後も検討を進めていきたいと思っております。

最後のテーマになりますが、「子どもや家庭に対する支援について」の話題に移りたいと思います。

昨年4月に、旧常盤中学校を改修して設置した子ども総合相談センターについては、児童虐待や心身の発達等に障害や遅れなどを抱える子どもたちの増加などへの対応強化を図るため、これまで教育委員会が所管していた特別支援教育センターなどの機能と、子育て支援部で所管していた子育てや子どもの発達、児童虐待に関する相談などの機能を一体的に運用しており、これにより、子どもに対する一貫した支援が図られているものと考えています。

施設が開設し、約1年半が経過したところですが、統合前と比較して、家庭や児童に関する相談、発達や特別支援教育に関する相談ともに、やや増加しており、また、就学前から就学後への支援のつなぎ、そして、専門職による就学児童への支援など、質の面での強化も図られてきているのではないかと考えております。

一方では、相談内容の多様化などに対応するための職員の資質向上や、関係機関との連携強化については、今後、更に取組を進めていかなければならないと考えています。

なお、平成28年度の児童福祉法の改正により、子育て支援や児童虐待対応において市が担う役割なども変化しており、その役割を担うため、子ども総合相談センターを子どもとその家庭、特に要保護児童や特定妊婦に対する支援拠点として位置付けたところです。また、児童虐待等に対応する体制の強化などを目的に、今年度から北海道との人事交流を実施しています。

このような現状を踏まえ、今後の相談支援体制の充実について、PTAや保護者の視点も踏まえまして、近藤委員から、意見をお聞きしたいと思



近藤委員

います。

今ほど市長がお話しされたように、子ども総合相談センターについては、前年度から発達支援相談、児童家庭相談ともに増加している状況になっています。特に、目を見張るのが就学児の発達支援の相談に関しては、平成27年度から比べまして1.5倍ほど件数が伸びています。また、今後とも専門のスクールソーシャルワーカーを配置して、支援を行っていく予定になっております。また、スクールカウンセラー等の活用推進事業では、現在、全中学校にスクールカウンセラーを配置しているほか、小学校へ1名巡回という形で配置していますが、子どもや保護者のケアということを全体的に考えますと、道費による配置では足りないのでは、市費で上乗せして配置しているという現状です。教育委員会としましては、北海道教育庁に道費によるスクールカウンセラー配置時間数の拡充を要望しているところです。

また、家庭教育に関しましては、様々な機関や団体と協力しまして、家庭教育支援プロジェクトを組織し、子育てわくわくカレンダーを作成したり、サークルなどで参考となる学習プログラムのメニューづくり、各種講座などを実施しています。社会教育施設や子育て支援センターなどで、子育てわくわくカレンダーを配布しており、とても良い資料になってはいるのですが、一人親や共働きで忙しくて時間がないなど、情報の収集の手立てがないという家庭がとても多くて、保護者の目から見ますと、なかなかこの資料が活用されていない、周知されていないという課題がありました。滝山委員の御協力により、新たな配布場所として小児科医院でも配布していただけることになりました。

様々な施策や資料、保護者に知ってもらいたい子ども総合相談センターなどの取組があるのですが、やはり問題なのは保護者への周知が徹底されていないということだと思います。PTA連合会では教育懇談会を年に1回行っていきまして、保護者の側から市に質問する場になっていますが、できれば市や教育委員会で行っている市民や保護者に知ってほしいことをもう少し密にお話しできる場を設けていただくために、PTA連合会の理事会や三役会などの場も市や教育委員会の方からも積極的に活用していただいて、いろいろなお話を聞かせていただけたらと思っています。

やはり、中心となる子どもたちを置き去りにしないために、今後も市長部局と協力していろいろな取組を行っていききたいと思っています。

市長

ありがとうございます。スクールカウンセラー等について、今年も北海道、あるいは国に対する要望活動の時に、私もお話をお伝えしてきましたけれども、本当に相談内容が多岐にわたって、人材としては非常に足りないという認識を持っております。また、教育委員さんからの予算要望の中にもありましたけれども、スクールソーシャルワーカーも含めまして、しっかり検討していかなければならないと思います。また、PTA連合会の懇談会などもあるので、市あるいは教育委員会の方からお母さん方お父さん方にいろいろな機会を捉えて情報などをお伝えしていきたいと思っています。今後ともいろいろと連携して進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

現在、交流職員を通して情報連携や意見交換を行うことで、児童虐待対応等の強化を図るほか、また、一方では、国においても、児童相談所の設置に関して様々な動きがあり、必要な体制、財源などの情報についても市として収集しているところです。特に児童虐待は市内でも案件が非常に増えてきており、また、相談案件も非常に増えていると伺っておりますので、こういった視点から児童相談所との連携、あるいは中核市ですから児童相談所の設置についても、検討しなければいけないと認識をしているところです。現状においては、財政負担や人材、施設の確保といったいろいろな

各市	委員	長	<p>課題がありますが、検討を進めていくべき一つの案件と考えております。また、今後具体的な議論、検討を進めていきたいと考えておりますので、随時、御意見等を頂戴できればと思っております。その際にはよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本日は、三つのテーマに沿って限られた時間ですけれども、皆様から貴重な御意見を聞かせていただきました。</p> <p>予定している案件については以上ですが、この三つに限らず、この機会に是非委員の皆様から何かありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>委員の皆様、本日は、ありがとうございます。本日の御意見も参考にし、またしっかり連携をさせていただきながら、様々な施策を推進していくことができると考えておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、以上で、平成29年度第1回総合教育会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>
----	----	---	--